

「施策」総括表

施策展開	3-(11)-ア	交通・生活コストの低減		
施策	①住民の移動や生活必需品等に係る住民負担の軽減	実施計画掲載頁	318頁	
対応する 主な課題	<p>○沖縄の離島地域は、その遠隔性、散在性、狭小性等の条件不利性により、住民等の移動手段が船又は飛行機に限られ、移動に係るコストが高く、生活必需品の価格が沖縄本島と比較して割高となるなど、離島住民の生活を圧迫している。</p> <p>○離島地域における石油製品については、市場規模が小さいことや輸送経費以外の固有のコストなどが存在することにより、依然として沖縄本島・離島間の石油製品の価格差が生じている。</p>			
関係部等	企画部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成28年度				
	主な取組	決算 見込額	推進状況	活動概要
○交通・生活コストの低減				
1	沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業 (企画部交通政策課)	2,103,846	順調	<p>○航空路10路線、航路24路線で事業を実施し、割高な船賃及び航空賃の低減により、運賃水準が計画値と同水準となったことから、離島住民の利用者数が増加した。特に航路については、チケット購入の申込書省略など手続きの簡素化を図るため、市町村及び事業者と検討を行い、QRコードを追加した離島住民カードの導入を実施した結果、3航路について利便性の向上及び事務の負担軽減が図られた。(1)</p>
2	離島食品・日用品輸送費等補助事業 (企画部地域・離島課)	74,769	順調	<p>○対象離島の価格調査、地域部会及び航路事業者等へのヒアリングを1回行い、事業実施状況の把握をおこない、4村5島から12市町村18島に拡大して事業を実施した。また、「離島食品・日用品輸送費等補助事業検討委員会」において、事業の効果等についての検証や、今後の事業実施について検討を行った。(2)</p>
○石油製品の価格安定化				
3	石油製品輸送等補助事業費 (企画部地域・離島課)	1,016,495	順調	<p>○沖縄本島・離島間の石油製品の価格差を縮小するため、沖縄本島・離島間の輸送経費等に対し、合計1,016,495千円の補助を行った。また、小売価格の動向をより短いスパンで把握するため、各補助事業者に毎月小売価格調査を実施し、さらにその結果を県のホームページに公表するとともに、各離島市町村へ結果を周知した。なお、平成29年1月から宮古・石垣島のガソリン小売価格調査を行い、特売状況や販売実態の把握に努めた。(3)</p>

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	沖縄県の現状
1	低減化した路線における航空路(10路線)・航路(24航路)の利用者数	航空路: 255千人 (23年度) 航路: 418千人 (24年度)	航空路: 436千人 (28年度) 航路: 655千人 (28年度)	航空路: 293千人 航路: 439千人	航空路: 181千人 航路: 237千人	—
	状況説明	平成28年度は、航空路及び航路において、目標値を達成していることから、引き続き、各種支援施策を実施する。 なお、航空路の成果指標の基準値は、那覇－宮古路線は含まない10路線となっている。				
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	沖縄県の現状
2	沖縄本島と離島の生活必需品の価格差(那覇市を100とした場合の指数)	130程度 (23年)	123程度 (継続離島) (28年)	縮小	縮小	—
	状況説明	沖縄本島と離島の食品、日用品等の価格差については、那覇を100とした場合、事業実施前平成23年3月には離島平均値で約130、そのうち事業対象である継続離島5島については、約143と沖縄本島より価格が著しく高かったが、本事業開始後の平成28年12月調査では指数が約123に改善し、平成28年目標を達成した。 また、平成28年7月から事業を開始した拡大離島については、事業に登録した小売店のある10島の平均で事業開始前(H27)の約135から約130に改善している。				
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	沖縄県の現状
3	沖縄本島・離島間の石油製品の価格差	揮発油: 20円/ℓ 灯油: 5円/ℓ 軽油: 14円/ℓ A重油: 17円/ℓ (23年度)	揮発油: 19円/ℓ 灯油: 9円/ℓ 軽油: 18円/ℓ A重油: 19円/ℓ (28年度)	縮小	揮発油: 1円/ℓ 灯油: △4円/ℓ 軽油: △4円/ℓ A重油: △2円/ℓ	—
	状況説明	石油製品輸送等補助事業により、海上運賃をほぼ全額補助しているところであるが、平成28年沖縄本島・離島間の石油製品の価格差は平成27年度と比較すると縮小したが、販売量が相対的に少ない離島では粗利を高く設定せざるを得ないことから、依然価格差がある。なお、宮古・石垣島では特売日を設け、価格差縮小の取り組みを行っていることがわかった。引き続き小売価格の動向を注視し、事業者へのヒアリングを行うなど状況把握に努め、価格差縮小に向けた取組の推進に努めていく。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状		傾向	全国の現状	
航空路における那覇－宮古路線、那覇－石垣路線を除く9路線の利用者数(久米島の実証実験を除く)	—	航空路: 197千人 (23年度)	航空路: 245千人 (28年度)	↗	—
沖縄本島と離島の生活必需品の価格差(那覇市を100とした場合の指数) 拡大離島	—	135程度 (27年)	130程度 (28年)	↘	—

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

○交通・生活コストの低減

・航路については、一部において、チケット販売の際の本人確認等の事務の効率化が図られたものの、利用者及び事業者の負担となっている航路については、引き続き、改善が求められている。
・有識者等で構成する検討委員会において、台風接近などにより航路便が一定の期間欠航した場合の航空機による緊急的な輸送について提言があった。
・また、アンケート調査について、住民の事業に対する評価を適切に把握するため、設問内容の検討が必要との意見があった。

○石油製品の価格安定化

・平成25年11月より補助の拡充を実施しているが、依然として沖縄本島・離島間での価格差が生じている。これは、①離島では本島と比較して販売量が少ないため、粗利を高く設定せざるを得ないこと、②原油価格の下落をきっかけとして、沖縄本島では価格競争の激化により小売価格が下落する一方で、離島地域においては給油所数が少ないため価格競争が働きにくい環境にあること、③離島の石油製品販売事業者は安定供給のために貯油設備の所有率が高く、在庫がある期間は買入単価が下落しても仕入れを行わないこと等が要因となっている。
・沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律によって講じられている揮発油税及び地方揮発油税の軽減措置の適用期限が平成32年5月までとなっているが、石油製品輸送等補助事業は当該軽減措置を前提にして事業実施している。離島は沖縄本島より割高な生活コスト等、未だ多くの条件不利性を抱えており、石油製品についても沖縄本島・離島間の価格差の縮小が引き続き必要であり、軽減措置の適用期限の延長を国に要望する必要がある。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

○交通・生活コストの低減

・航空路については、小規模離島において、例外的に離島住民以外の交流人口も対象としており、平成27年度から小規模離島ではないが久米島においても、地域の活性化を図る実証実験として、新たに交流人口を対象に含めることとしたが、割引率の拡充を求める声がある。
・航路については、現在、離島住民のみを対象者としているが、交流人口も対象者として拡充を求める声がある。
・平成28年8月より、那覇ー南北大東島路線に使用されている航空機機材の貨物スペースが多くなり、以前よりも多くの荷物を輸送できるようになった。

○石油製品の価格安定化

・県内大手の石油販売企業である南西石油が、平成28年4月以降石油製品の販売を終了し、沖縄県全体の仕入価格が上昇した。

Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

○交通・生活コストの低減

・航路については、チケット購入申込書の省略等による事務負担の軽減を図るための仕組みについて、引き続き、市町村及び事業者と検討を行う。
・割引率や対象者の拡充については、引き続き、検証する。
・航空機による緊急的な輸送に対する補助の実施に向けて、事前の小売店説明、航空事業者等との調整、卸売事業者等への徹底した周知活動を行う。
・対象離島の価格調査方法の工夫、地域部会及び航路事業者へのヒアリング等を通して実施状況を把握する。その結果を踏まえ、有識者等で構成する平成29年度離島食品・日用品輸送費等補助事業検討委員会を設置し、事業の効果や実施状況等について検証する。

○石油製品の価格安定化

・県内離島の石油製品について、本島並の価格安定と円滑な供給を図るため、各事業者に経営環境等のアンケートを実施するとともに、現地調査を行い、どのような課題があるか検討する必要がある。また、引き続き各補助事業者に対する価格調査を毎月実施することで、離島における小売価格の動向を追跡し、事業効果を検証する。

「施策」総括表

施策展開	3-(11)-イ	生活環境基盤の整備及び教育・医療・福祉における住民サービスの向上	
施策	①生活環境基盤の整備	実施計画掲載頁	319頁
対応する 主な課題	<p>○小規模離島自治体の財政基盤は脆弱な上、水道事業や廃棄物処理などで広域的な対応が困難なことから高コスト構造とならざるを得ない。また、人口規模や経済規模が小さいことから医療、福祉、電力、水道、情報通信などのサービスが十分に受けられない又は割高となるなど、本島との格差は依然として課題となっている。</p> <p>○小規模離島を中心として、離島・過疎地域においては、民間賃貸住宅の供給が見込めないことから、公営住宅の整備により、定住条件の整備を図る必要がある。</p>		
関係部等	企画部、環境部、保健医療部、農林水産部、商工労働部、土木建築部		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成28年度				
主な取組	決算 見込額	推進状況	活動概要	
○水道施設の整備、水道広域化の推進				
1	水道広域化推進事業 (保健医療部衛生業務課)	12,926	やや遅れ	○水道広域化推進事業では、圏域毎の事業統合に向け、離島簡易水道事業体(1村)において、最適な運転管理及び水処理方法等の確立を目的とした実証事業を実施した結果、効率的な水処理方法等が確立された。(1)
2	広域化関連施設整備事業 (保健医療部衛生業務課)	—	やや遅れ	○今後の水道広域化の実施に必要な水道施設整備に向け、水道用水供給を拡大する企業局において、実施設計等を行った。これにより、準備が整った島から順次(平成29年度～)、水道広域化の実施としている。(2)
3	水道事業指導費 (保健医療部衛生業務課)	3,326	順調	○竹富町等25事業体に水道施設の整備等に関する指導を行い、また、久米島町等7事業体を訪問した際には適宜、水道施設の運用状況等の調査等を実施し、適切な水道事業運営の必要性について、市町村水道事業体の理解を図った。(3)
4	水道施設整備事業 (保健医療部衛生業務課)	4,624,762	やや遅れ	○竹富町等25事業体で老朽化した水道施設の更新・耐震化等の整備を実施した。また、県は各事業体へ老朽化施設の計画的な更新、耐震化等への取組等について指導・助言を行った。H28年度の基幹管路の耐震化率は集計中であるが、H27年度の耐震化率が計画値25%に対し実績値15.5%であったことから、進捗状況はやや遅れとした。(4)
5	水道用水の恒久的な安定確保 (土木建築部河川課)	37,629	順調	○儀間ダムの供用を開始した。離島3ダムのうち我喜屋ダムにおいて管理用制御装置の更新を実施した。(5)
○汚水処理施設の整備				
6	下水道事業(離島) (土木建築部下水道課)	547,864	順調	○離島の汚水処理事業を推進するため、県では市町村汚水処理施設整備構想の見直しを関係市町村に求め、見直しの情報や課題を共有するために市町村勉強会を実施し、フォローアップを行った。また、石垣市、宮古島市及び久米島町において、未整備地区の汚水管整備を行ったことにより、離島における下水道処理人口増加数は、計画値334人/年に対し、実績値453人/年となった。(6)
7	農業集落排水事業 (農林水産部農地農村整備課)	341,940	順調	○離島4市町村(5集落)において汚水処理施設の整備に対する補助及び適切な事業執行・管理に向けた会議等を行った。(7)

○公営住宅の整備				
8	公営住宅整備事業(離島) (土木建築部住宅課)	431,072	大幅遅れ	○離島市町村の公営住宅の整備を促進するため、優先的に予算を充当し、建替事業で与那国町4戸を計画していたが、入札不調により年度内の着工ができなかった。計画地167戸に対して、実績値85戸となっており、大幅遅れとなっている。(8)
○ごみ処理の効率化や再資源化の推進				
9	廃棄物処理施設の効率化及び離島の廃棄物処理サービス広域化支援 (環境部環境整備課)	3,367	順調	○平成27年度に実施した調査結果について、関係市町村(宮古地区、八重山地区)を訪問し、検討委員会からの提言をもとに費用対効果を主とした具体的方策の提案、効率的なごみ処理体制の構築に向け、助成金等を活用した各種事業の情報提供並びに意見交換を行った。また、事業効果の検証資料となる一般廃棄物処理実態調査の調査手法について、関係市町村のデータを解析し、データの算出方法、計上方法等を確認した。(9)
10	海岸漂着物の適正処理及び国内外の発生源対策の推進(海岸漂着物対策支援事業) (環境部環境整備課)	112,809	順調	○国の「地域環境保全対策費補助金」を活用した市町村等が実施する海岸漂着物の回収処理等に対する補助を行った(15町村に54,828千円を補助)。また、第11管区海上保安本部等と連携する沖縄クリーンコーストネットワークの活動(県内全域の海岸等での清掃活動等)により、県内における海岸漂着物の回収処理等を実施した。まるごと沖縄クリーンビーチ(県下一斉海岸清掃)の取組で、ビーチクリーン参加人数が約1万2千人であり、96カ所の海岸・ビーチで約70トンのごみが回収された。さらに、国の補助金を活用した事業により約133トンの海岸漂着物を回収・処理したことにより、海岸の景観や環境保全に寄与した。(10)
11	資源化物リサイクル促進支援事業 (環境部環境整備課)	4,430	大幅遅れ	○本島内1市町村、離島1市町村の合計2市町村において、プラスチック製容器包装を分別収集するモデル地域の構築を計画していたが、離島1村(座間味村)での実施となったため、大幅遅れとした。当該事業では、分別実施計画の作成、受入先の調査、モデル事業実施に係る説明会の開催、試行試験の実施、分別収集した場合の費用対効果の分析・検討を行い、分別収集体制を構築した。(11)
○情報通信基盤の整備				
12	情報通信基盤の整備 (企画部総合情報政策課)	3,565,208	順調	○本島から久米島地域及び先島地域(10市町村)への海底光ケーブル敷設を行う中継伝送路整備工事を実施し、計画通り供用を開始した。また、陸上部における各家庭への光ファイバ網の整備について、当初計画していた与那国町及び国頭村に加え、次年度計画の座間味村、竹富町、伊平屋村、伊是名村の整備を追加して着手し、事業を前倒して進めた。また小規模離島等の環境調査を実施した。(12)
13	離島ICT実証・促進事業 (企画部地域・離島課)	99,825	順調	○離島でのICT利活用促進を図るため、実証事業(教育分野)を3町村7島で実施した。また沖縄離島ICT利活用促進検討委員会を3回開催し、ICT利活用促進による離島振興施策に対する提言を踏まえ、離島におけるICT利活用の可能性について普及啓発・促進するためのシンポジウムを石垣島及び宮古島で開催した。(13)

○電子自治体の構築					
14	インターネット利活用推進事業 (企画部総合情報政策課)	6,953	順調	○各種手続き毎に、操作手順の説明や、手続き画面へのコールセンター番号の明記等を実施し、利用者の利便性を向上させた上で、教員候補者選考試験申込みなどの一般住民・法人向け174手続(前年度からの継続103手続、今年度新規71手続)をオンライン化した。平成28年度から新システムへの切り替えにより、様々な種類のブラウザやスマートフォンに対応している。(14)	
15	沖縄県総合行政情報通信ネットワーク(防災行政無線)高度化事業 (企画部総合情報政策課)	1,234,154	順調	○各種防災情報の伝達・収集の円滑化や行政情報伝送の効率化等を図るため、沖縄本島周辺離島、先島、南北大東島のネットワーク回線の大容量化(有線回線・無線回線)、無線中継局、市町村端末局の整備を実施した。ネットワークのほぼ全て(渡名喜村有線回線のバックアップとなる無線中継局を除く)の整備工事を完了し、運用を開始した。(15)	
○電力の安定的かつ適正な供給の確保					
16	海底ケーブル新設・更新事業 (商工労働部産業政策課)	—	順調	○電気事業者と、新設・更新箇所の優先順位について協議を継続している。平成28年度においては、備瀬崎～伊江島間において、海底ケーブルが設置された。(16)	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	沖縄県の現状
1 公営住宅管理戸数(離島) (累計)	4,609戸 (23年度)	4,637戸 (28年度)	4,660戸	28戸	—
状況説明	基準値(4,609戸)に比べ現状値(4,637戸)と、改善幅は28戸となっている。離島地域における公営住宅整備が計画どおり実施されたことにより、順調に進捗している。H28目標値を達成している。				
成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	沖縄県の現状
2 水道広域化実施市町村数	1村 (県全体:23市町村) (22年)	1村 (県全体:23市町村) (28年)	9村 (県全体:31市町村)	—	23市町村 (22年度)
状況説明	水道サービス格差是正のため水道広域化を推進しているところであり、水道広域化推進事業において、平成25～26年度に本島周辺4村で最適な運転管理及び水処理方法等の確立を目的とした実証事業を行った結果、島によっては既存の水処理施設では処理能力が限界近くにきている箇所があり、今後、水質・安定給水確保、効率的な水処理のため、水道施設を整備する必要が実証された。これにより、平成27年度に策定された広域的水道施設整備基本計画を基に平成28年度から施設整備を開始しており、整備等が整った島から順次(平成29年度～)、水道広域化の実施としている。				
成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	沖縄県の現状
3 汚水処理人口普及率(離島)	44.6% (22年度)	56.0% (27年度)	62.4% (28年度)	11.4ポイント	88.3% (27年度)
状況説明	汚水処理人口普及率(離島)は、離島において下水道整備を行ったことにより、基準値44.6%から現状値56.0%となり改善幅は11.4ポイントと向上しているが、本島に比べ大幅に整備が遅れている状況である。下水道計画区域の見直し等も含め地域性を考慮し効果的な下水処理施設整備を推進することで、H28目標値の達成は可能と見込まれる。				
成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	沖縄県の現状
4 送電用海底ケーブル新設・更新箇所数	0 (23年度)	3箇所 (28年)	5箇所	3箇所	—
状況説明	成果指標については改善傾向にあるが目標値にはとどかない状況にある。事業進捗は電気事業者の更新計画によるため、電気事業者による計画を踏まえ、引き続き電気の安定供給の向上を図る。				

様式2(施策)

成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	沖縄県の現状
超高速ブロードバンドサービス基盤整備率(離島)		52.3% (23年)	80.5% (28年)	81.6% (28年)	28.2ポイント	95.8% (28年)
5	状況説明	<p>離島地区の超高速ブロードバンド基盤整備率は、中継伝送路工事を3年計画に変更した影響により、H28年度目標値は達成できなかったが、基準値より5年間で28.2ポイントと上昇し、離島における情報通信基盤整備は着実に進んでいるところである。</p> <p>一方沖縄県の現状値と比較すると、基盤整備率は未だ15.3ポイントの差がある。引き続き都市部との情報格差是正に向け、基盤整備をおこない後期計画期間の目標値達成にむけて取り組みを加速化させる。</p>				

(2)参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
基幹管路の耐震化率(上水道)	22% (25年)	24% (26年)	25% (27年)	→	37% (27年)
長寿命化計画策定件数(離島県管理ダム)	3件 (26年)	3件 (27年)	3件 (28年)	→	—
公営住宅管理開始戸数(離島)	14戸 (25年度)	30戸 (26年度)	23戸 (27年度)	→	—
水洗化人口 〔農業集落排水事業(離島)〕	8,896人 (26年度)	9,699人 (27年度)	9,556人 (28年度)	→	35,080人 (28年度)
まるごと沖縄クリーンビーチ(県下一斉海岸清掃)参加人数	10,482人 (26年)	12,559人 (27年)	12,536人 (28年)	→	—
電子申請利用件数	15,382件 (26年度)	17,341件 (27年度)	16,401件 (28年度)	↗	188,830,000件
離島ICTシンポジウム参加者による同取組への意識向上度(満足度)	89% (26年)	石垣島89.2% 宮古島86.0% (27年)	石垣島84.2% 宮古島100% (28年)	↗	—
実証事業(医療・福祉、教育)の利用者満足度(役立度)	医療・福祉:90% 教育:86% (26年)	医療・福祉:92% 教育:84% (27年)	教育:90% (28年)	↗	—
整備完了局舎(全105局)	—	—	104局 (H28)	↗	—
送電用海底ケーブル新設・更新箇所数	1箇所 (26年)	1箇所 (27年)	1箇所 (28年)	↗	—

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

○水道施設の整備、水道広域化の推進

- ・水道広域化推進事業について、小規模離島水道事業の水道サービスの格差是正を早期に図るため、水道広域化に取り組む必要がある。
- ・県民生活、社会経済活動に不可欠な水を将来にわたって安定的に供給するため、老朽化した水道施設の計画的な更新、耐震化等に取り組む必要がある。
- ・水道施設整備事業では、一部の市町村水道事業体において、技術者の確保が困難な事由等により技術基盤が脆弱である。
- ・水道用水の恒久的な安定確保については、土木構造物としてのダムの老朽化がみられる。

○汚水処理施設の整備

- ・下水道事業について、離島の市町村では、厳しい財政状況や下水道事業に充てられる職員数の減少などの理由により、大幅な下水道施設整備の推進が難しく、施設整備が進まない状況にある。
- ・農業集落排水事業において、維持管理費のコスト縮減対策、処理能力回復及び設備等の機能向上についても、事業の推進にあたり大きな課題となっている。また、宅内への接続費用に関する事業の実施については、関係市町村との調整を継続して行っているところであり、現状として支援が十分ではないことから、本年度も水洗化人口増加への課題となっている。

○公営住宅の整備

- ・離島市町村の公営住宅建設の要望が重なり、当該年度での対応が難しい場合、事業の実施時期を調整することがある。

○ごみ処理の効率化や再資源化の推進

- ・海岸漂着物の適正処理及び国内外の発生源対策の推進における国の「地域環境保全対策費補助金」について、平成26年度までは補助率が10/10であったが、平成27年度から段階的に減り、平成28年度以降は補助率9/10となったことから、各自自治体の負担増となっている。また、海岸管理者や市町村、ボランティア団体等と連携して効果的な漂着物対策に取り組む必要がある。
- ・資源化物リサイクル促進支援事業について、分別収集計画の策定は市町村が実施するものであり、市町村の判断が大きな要因となっている。

○情報通信基盤の整備

- ・情報通信基盤の整備では、陸上部における各家庭への光ファイバ網の整備について、平成32年度までに15市町村の整備を目指し、補助事業の進捗管理を徹底する必要がある。また、情報通信基盤整備については、様々な事業への波及効果が見込まれるため、庁内及び市町村との連携を進める必要がある。
- ・離島ICT実証・促進事業について、平成31年度末には、ICT利活用にかかる基盤整備が完了する予定であり、具体的なICT利活用施策を拡充する必要がある。

○電子自治体の構築

- ・インターネット利活用推進事業については、ネットワーク及びセキュリティの強靱化によりシステムの操作方法に変更があることから、システム操作や添付資料の取得にあたり、手続担当者の混乱を防止する必要がある。
- ・沖縄県総合行政情報通信ネットワーク(防災行政無線)高度化事業については、ネットワークのほぼ全ての整備工事を完了し運用を開始したが、渡名喜村有線回線のバックアップとなる無線回線の中継局整備のみが、数回の入札不調及び離島(渡名喜島)である故の人員の確保、資材の調達、運搬等に時間を要しているが、有線回線は既に運用中であり無線回線の完了により強靱化が図られることから、概ね高度化を実現している。

IV 外部環境の分析 (Check)

○水道施設の整備、水道広域化の推進

- ・水道広域化推進事業においては、水道広域化について、関係者からの理解と協力が不可欠である。
- ・水道施設整備費(公共)については、全国的に減少傾向(当初予算において、H29年度はH21年度の約1/5)にあるため、予算確保が困難になりつつある。
- ・水道用水の恒久的な安定確保について、真榮里ダムは農林事業との連携が必要である。

○汚水処理施設の整備

- ・平成27年1月、総務省より下水道事業についても公営企業会計を導入を求める通知が行われたことから、国が示した平成31年度までに公営企業法適用に向け集中的に取り組まなければならないが、固定資産調査・台帳整備等の移行事務作業が膨大なため、中小自治体などでは下水道整備に影響が出る可能性もある。

○公営住宅の整備

- ・公営住宅を建設する離島市町村の財政状況や入札不調などにより、事業の実施が遅れる場合がある。

○ごみ処理の効率化や再資源化の推進

- ・廃棄物処理施設の効率化及び離島の廃棄物処理サービス広域化支援については、地域住民の合意形成、運搬に関するルート・衛生面・安全面等の確保が課題となり、また、広域化を推進する上で、組合等の設立を図る場合に、関係市町村で十分に協議する必要がある。そのため、地域住民の合意形成に向けた議論の展開として、中長期的な視点で、広域化等の効率的なごみ処理体制について提案していく必要がある。そして、安定したごみ処理体制を構築するため、組合等の安定性のある広域連携の形成に向け、関係市町村で十分に協議を行うよう助言していく必要がある。
- ・海岸漂着物は繰り返し漂着し、また、海外由来も多いため、国レベルでの調整が必要である。
- ・資源化物リサイクル促進支援事業について、一般廃棄物の再生利用率は伸び悩んでおり、1日1人あたりの排出量はほぼ横ばい状態にある。そのため、再生利用率の向上や排出量の減量化について、県民へ普及啓発活動を実施するとともに、市町村の分別収集に係る取組を促進する施策や情報提供が必要となる。

○情報通信基盤の整備

- ・情報通信基盤の整備については、平成28年度に久米島地区及び先島地区の海底光ケーブル整備工事が完了したことから、陸上部における各家庭への光ファイバ網整備に取り組む必要がある。
- ・離島ICT実証・促進事業について、「離島地区情報通信基盤整備推進事業」により沖縄本島と各離島を結ぶ高速大容量の中継伝送路(海底光ファイバーケーブル)が平成28年度に整備された。また、超高速ブロードバンドサービス(FTTH)においても、平成28年度から平成31年度にかけ全県的に(一部の小規模離島等を除く)整備することとしており、あらゆる分野において、ICT利活用による利便性を等しく享受できる環境が整いつつある。

○電子自治体の構築

- ・インターネット利活用推進事業については、官民データ活用推進基本法の基本施策により、オンライン手続きの増加が見込まれる。
- ・沖縄県総合行政情報通信ネットワーク(防災行政無線)高度化事業については、新ネットワークを利用している各団体(各市町村、消防本部等)へ影響を与えること無く整備を行う必要があるため、当該各団体と十分な調整が必要である。

○電力の安定的かつ適正な供給の確保

- ・海底ケーブルの新設・更新の作業スケジュールは電気事業者との調整が必要であることから、当初設定した計画との乖離が発生する可能性がある。また、海上でのケーブル敷設作業も予定していることから気象条件等により工期に影響が生ずる可能性がある。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○水道施設の整備、水道広域化の推進

- ・水道広域化推進事業では、市町村水道担当課長会議等において、引き続き水道広域化のスキームや現状の説明による情報提供を実施する。また、早期の水道広域化実現及び水道サービス水準が確保されるよう、効率的かつ効果的な水道システムの構築に向け取り組む。さらに、技術基盤が脆弱な市町村事業者においては、要望があれば企業局の協力のもと技術支援を実施する。
- ・水道施設整備事業では、市町村水道担当課長会議や市町村水道担当者との協議等の際に、引続き老朽化施設の計画的な更新、水道施設整備において耐震化等への取組(基幹管路の新設、更新にあたっては耐震管を採用する等)を指導する。また、全国平均と比較して基幹管路の耐震化率が低調であるため、引き続き水道施設整備費の予算確保に向けて国との協議を行っていくが、全国的に減少傾向にあり確保が困難になりつつあるため、施設整備の優先順位を付け効率的に耐震化対策に向けて取り組む。
- ・安定的な水道水を確保するため、ダムについては、平成29年度までに機械設備、電気通信設備、ダム土木構造物を統合した長寿命化計画を策定する。また、真栄里ダムは当面、現設備の補修で対応する。

○汚水処理施設の整備

- ・離島の下水道整備のため、事業が遅れている市町村に対しては、ヒアリング等で課題等を確認するとともに、今後の予算措置や事業計画の見直しを含めたフォローアップを行い下水道整備の推進に取り組む。また、公営企業会計を導入しなければならない市町村に対しては、県として情報提供等を行っていく。
- ・農業集落排水事業において、農村生活環境の改善を図るため、本年度も維持管理費のコスト縮減及び運転管理見直しに向けた情報交換の場や管理研修会の場を設けるとともに、宅内配管事業実施に向けた関係機関との調整も継続して行う。

○公営住宅の整備

- ・離島・過疎地域において定住条件の整備を図るため、公営住宅の整備を予定している離島市町村に対して、引き続き事業計画のヒアリングを行い、事業を円滑に進められるよう建設戸数や整備時期、予算の調整を図る。また、工事入札不調対策として、実勢単価の迅速な反映や必要となる経費の精算対応、技術者の兼任要件の緩和等の対策を行う。

○ごみ処理の効率化や再資源化の推進

- ・廃棄物処理施設の効率化及び離島の廃棄物処理サービス広域化支援について、広域化等の効率的なごみ処理体制の推進に向け、市町村との意見交換の実施、住民説明会への関与等を行うなど、引き続き、関係市町村および関係機関へ働きかけ、諸課題の解決に対し支援を行う。
- ・海岸漂着物の適正処理及び国内外の発生源対策の推進について、海岸漂着物対策事業に係る国へ財政措置等を要望し、海岸管理者への予算分任、市町村への補助金交付等関係機関と連携し、海岸漂着物の回収処理・発生抑制対策等の推進を図っていく。また、ピーチクリーン参加人数増に向けて、県広報媒体を用いて(ポスター作成等)広く県民に周知する。
- ・資源化物リサイクル促進支援事業において、容器包装リサイクル法に基づいた国の方針を市町村へ情報提供し、分別収集の促進を図る。

○情報通信基盤の整備

- ・情報通信基盤の整備については、引き続き、離島及び過疎地域における各家庭への光ファイバ網の整備に取り組む。関係市町村や通信事業者と連携し、住民説明会等で住民への周知を行い、計画的かつ段階的な整備を進める。
- ・離島ICT実証促進事業の実証事業は、今年度で終了するが、地域情報化専門部会等の設置により、ICT利活用にかかる各部局の横断的な先進的取組事例を共有し、広く情報提供・発信することで、企業や離島自治体が主体となった各分野のICT利活用施策の実行・展開が促進されるよう、離島地域におけるICT利活用促進を引き続き支援していく。また、教育分野の実証事業を引き続き実施する自治体には、使用していた機材を貸与し、当該実証事業の手法等を活用させるなど、事業実施を支援していく。

○電子自治体の構築

- ・インターネット利活用推進事業については、ネットワーク及びセキュリティの強靱化にあたり、従来と変更になった操作の手順説明を実施する。また、アナウンスによるシステム利用の促進を図る。
- ・沖縄県総合行政情報通信ネットワーク(防災行政無線)高度化事業については、事前調査(現場状況、周辺地域への影響、交通・運搬、人材確保等)、事前調整(資材ヤード確保、地域環境へ考慮した施行時間の確保、回線切換えにかかるネットワーク全体への影響等)を徹底し、新ネットワークへの影響及び整備の遅れが発生しないよう進捗管理を行う。

○電力の安定的かつ適正な供給の確保

- ・離島における電力の安定的かつ適切な供給を確保するため、経年劣化した海底ケーブルの更新や新たな海底ケーブルの設置を促進する。また、海底ケーブルの円滑な新設・更新を実施するため、電気事業者の年度別計画や台風など気象条件等への対応、工期の見直しに適切に対応する。

「施策」総括表

施策展開	3-(11)-イ	生活環境基盤の整備及び教育・医療・福祉における住民サービスの向上		
施策	②教育機会の確保及び文化の振興	実施計画掲載頁	321頁	
対応する主な課題	<p>○離島における公平な教育機会を確保することが重要課題である。特に、へき地校で割合の高い複式学級については、児童生徒が教師から直接指導を受ける時間が単式学級の半分程度となっているなどの課題を抱えているほか、高校のない離島から島外に高校進学する際の家族や生徒の経済的・精神的な負担軽減が強く求められている。</p> <p>○離島・過疎地域の文化振興については、人口の減少に伴い祭事の簡素化や伝統芸能の後継者不足などが課題となっている。</p>			
関係部等	文化観光スポーツ部、教育庁			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成28年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○公平な教育機会の提供				
1	複式学級教育環境改善事業 (教育庁学校人事課)	57,626	順調	○非常勤講師確保のため、地域と連携を図りながら、複式学級を有する小学校109学級のうち、児童数8名以上の複式学級を有する小学校36学級へ非常勤講師36名を配置した。(36学級のうち、離島・へき地は25学級)(1)
2	離島高校生修学支援事業 (教育庁教育支援課)	31,126	順調	○担当者会議を開催し、事業の説明会・意見交換会を行ったうえで、高校のない離島出身の高校生542人を対象に、通学や居住に要する経費を支援した。(2)
3	要保護・準要保護児童生徒就学援助事業 (教育庁教育支援課)	市町村	順調	○生活保護法に規定する要保護者及び要保護者に準ずる程度に困窮している準要保護者(H27年度速報値:計2,144人)に対して、学用品や学校給食費等の費用を補助するなどの就学援助を行った。また、市町村教育委員会子どもの貧困対策推進交付金の活用状況を紹介し、交付金を活用した制度の充実を呼びかけた。(3)
4	経済的に就学困難な高校生等に対する奨学金事業 (教育庁教育支援課)	133,661	順調	○勉学意欲がありながら経済的な理由により修学困難な高校生等2,514人に奨学金を貸与し、支援した。また奨学生募集案内について、県ホームページやテレビ、ラジオ、広報誌等を利用し幅広く周知した。(4)
5	離島教育活動派遣支援事業 (教育庁保健体育課)	44,314	順調	○中学校体育連盟の学校体育関係団体への補助金を交付し、離島から県中学校総合体育大会に参加する生徒一人あたり約4,000円の派遣費を助成した。(5)
6	離島読書活動支援 (教育庁生涯学習振興課)	28,509	順調	○移動図書館による児童生徒への読書サービスの支援を行った。移動図書館の開催(41回)に合わせて、リクエストサービスや読み聞かせ等を実施し、読書への関心を高めた。また、館外協力用図書7,010冊を購入し、充実を図った。(6)
○教育施設の整備充実				
7	離島・へき地における情報通信環境の整備 (教育庁教育支援課)	17,398	順調	○インターネットを活用した生徒の学力向上を図ることなどを目的に県立学校等における通信料等を負担している。平成28年度は、超高速回線の水準を維持しつつ、回線事業者と超高速回線への移行の協議を行った。(7)

様式2(施策)

8	図書館機能を持つ社会教育施設の整備 (教育庁生涯学習振興課)	—	やや遅れ	○県立図書館の移動図書館、一括貸出、協力貸出サービスを社会教育関連施設において実施した。離島へき地の図書館未設置の市町村における、既存の公民館の図書館機能整備率は計画値40%に対し、実績値が26.7%となりやや遅れとなっている。(8)
○生涯学習推進体制の整備				
9	生涯学習推進体制の整備 (教育庁生涯学習振興課)	—	順調	○各市町村における生涯学習推進体制状況調査(推進本部・推進計画・教育の日・フェスティバルの有無)を実施した。生涯学習推進体制を整備した市町村が40市町村(うち離島は14)となり、計画を上回っている。(9)
10	生涯学習プログラムの充実 (教育庁生涯学習振興課)	4,812	順調	○ライブ講座を8回、オンデマンド講座を24本作成し、配信した。伊江村、宮古島市、石垣市、竹富町教育委員会を訪問し、離島住民の学習ニーズやサテライト会場の受け入れなど意見交換を行った。(10)
○離島における文化振興及び後継者育成				
11	伝承者養成・技術錬磨 (教育庁文化財課)	4,105	順調	○国、県指定無形文化財(芸能、工芸)の伝承者を養成するための実技研修等(1409人参加)を、経費の一部を補助することにより実施した。(11)
12	伝統芸能公演への支援 (文化観光スポーツ部文化振興課)	45,410	順調	○重要無形文化財保持者等公演を宮古島市及び与那国町において実施することにより離島住民976人に伝統芸能の鑑賞機会を提供した。公演前には、会場にて演目の内容や言葉の説明、動きなどを解説するワークショップを実施し、観る側の興味を持たせる仕組みを構築した。(12)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	8名以上の児童で構成される複式学級のうち、非常勤講師が配置されている学級の割合	0% (23年度)	87.8% (28年度)	100%	87.8ポイント	—
	状況説明	本県の小学校における複式学級の割合は、全国平均と比較すると高くなっていることから、8名以上の複式学級を有する小学校へ非常勤講師を配置し、学習環境の改善を図っている。H28年度は、教員免許保持者が少ない離島・へき地において非常勤講師を確保できなかったことにより、目標を達成できなかった。今後も、臨任経験者や退職教員等といった人材の活用、地域と連携し適切な人材を紹介してもらおう等、早い段階から人材を確保する作業に着手することで、配置率100%を目指す。				
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	図書館又は図書館機能を持った施設の設置率(離島)	26.7% (24年)	26.7% (28年度)	40.0%	増減なし	58.5% (26年)
	状況説明	図書館設置率は、県全体では63.4%と半数を超えているが、離島の現状は26.7%と目標を達成できなかった。各町村とも設置に向けての財源確保ができない状況であり、引き続き移動図書館等の取組を通して地域の図書館建設への気運が高まるよう努める。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
小学校における複式学級の割合	3.5% (26年度)	3.3% (27年度)	2.7% (28年度)	↘	1.8% (28年度)
図書館又は機能を持った施設の設置率(沖縄県)	58.5% (26年度)	60.9% (27年度)	63.4% (28年度)	↗	74.1% (23年度)
超高速インターネット接続率(離島・へき地)	55.5% (26年3月)	60.0% (27年3月)	62.3% (28年3月)	↗	85.0% (27年度、長崎県) 73.1% (27年度、鹿児島県)

様式2(施策)

生涯学習推進体制組織の設置率	66% (26年度)	71% (27年度)	70% (28年度)	↗	—
離島における県民カレッジ主催講座の実施数	2回 (26年度)	1回 (27年度)	2回 (28年度)	→	—
伝承者養成人数	1,217人 (26年度)	1,390人 (27年度)	1,409人 (28年度)	↗	—
伝統芸能公演1回における平均来場者数	200人 (26年度)	259人 (27年度)	488人 (28年度)	↗	—

III 内部要因の分析 (Check)

<p>○公平な教育機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学援助事業においては、要保護・準要保護児童生徒が増加傾向にあることを踏まえ、実施主体である市町村において、十分な財源措置が求められる。また、市町村単独事業として実施されている準要保護者への就学援助について、市町村間で 援助費目や認定基準、周知方法、手続方法等に差が生じている。 <p>○教育施設の整備充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館機能の整備は市町村の事業であるため、財源の確保などが厳しいことから、なかなか具体的な方策が見出せない状況である。 <p>○生涯学習推進体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習プログラムの充実について、遠隔講義配信システムによるサテライト会場を運営するためには、離島での広報強化が課題である。 <p>○離島における文化振興及び後継者育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過疎化が進んでおり、担い手が不足している。

IV 外部環境の分析 (Check)

<p>○公平な教育機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複式学級教育環境改善事業については、離島・へき地において、非常勤講師の採用の際に、教員免許保持者が少なく人材確保が困難である。 ・就学援助事業においては、本県の児童生徒数は減少傾向にあるものの、準要保護の対象者数は増加傾向で推移しており、生活に困窮する世帯が増えていることが推察される。また、沖縄県子ども調査では、貧困世帯の約20%が就学援助制度を知らなかったと回答しており、また、周囲の目が気になり申請を行っていないと回答した貧困世帯も約5～10%いる。 <p>○生涯学習推進体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習プログラムの充実については、離島においても、住民の職種等により、学習ニーズ、参加しやすい曜日・時間が異なっている。
--

V 施策の推進戦略案 (Action)

<p>○公平な教育機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複式学級教育改善事業については、事務所ホームページでの臨任等募集、ハローワークへの求人募集などのほかに、地域の市町村教育委員会や各教育事務所と連携を図り、早い段階から転入してくる人材の情報を積極的に収集していく。 ・就学援助事業については、義務教育の機会均等と維持向上を図るため、全国都道府県教育長協議会等を通して、国に対して十分な財源措置について引き続き要請していく。また、他自治体の対象費目や単価、周知方法等の状況を共有し、意見交換など、効果的な情報共有の方法に配慮しながら、市町村担当者会議を引き続き開催する。制度の拡充や周知徹底にあたっては、子どもの貧困対策推進交付金の活用を促すとともに、県教育委員会においても、各市町村教育委員会の意見を踏まえながら、全県的な広報活動を実施する。 <p>○教育施設の整備充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館整備を検討している町村に対して、円滑な読書環境整備が推進できるよう、必要な情報及び資料提供等を行う。 <p>○生涯学習推進体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠隔講義配信システムについては、各教育事務所制作の生涯学習講座を録画するとともに、生涯学習関係機関が制作した映像を受け入れ、オンデマンド講座化に取り組み、学習プログラムの充実を図る。また、おきなわ県民カレッジの離島講座の実施を通じて住民の学習ニーズ、内容等について、検討を行い学習プログラムを充実させるとともに離島市町村教育委員会や関係機関等へ訪問し、サテライト会場の新設及び周知広報を依頼する。 <p>○離島における文化振興及び後継者育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伝統芸能公演への支援事業については、アンケート結果等の内容も踏まえ、引き続き、プログラム等の改良や、公演前のワークショップの開催場所・方法を検討するなどして、観る側の興味を持たせる仕組みを構築する。
--

「施策」総括表

施策展開	3-(11)-イ	生活環境基盤の整備及び教育・医療・福祉における住民サービスの向上		
施策	③医療・福祉の充実	実施計画掲載頁	323頁	
対応する 主な課題	<p>○離島・へき地の医療については、救急医療をはじめとして地域のみで十分な提供ができない場合があるため、沖縄本島の医療機関と離島診療所等との連携体制を整備・拡充する必要がある。</p> <p>○離島市町村における高齢化率は21.2%(一部離島市町村を除く。)と、県全体17.3%と比較しても高い一方で、介護サービス事業所や老人ホーム等の基盤整備は本島と比較して遅れており、早急な対策が求められている。</p>			
関係部等	子ども生活福祉部、保健医療部、土木建築部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成28年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○離島の医療・福祉サービスの充実				
1	離島・へき地ドクターバンク等支援事業 (保健医療部保健医療総務課)	25,596	順調	○求人医療機関と求職医師の窓口を沖縄県へき地医療支援機構内に設置し、県内の医療機関勤務を希望する医師へ情報の発信及び情報の集約を行った。また、沖縄県へき地医療支援機構として、離島・へき地診療所に対して総合的な支援を行った。(1)
2	ヘリコプター等添乗医師等確保事業 (保健医療部医療政策課)	47,542	順調	○添乗当番病院の新規確保のため、救急病院(3施設)へ参画を依頼するとともに、一括交付金を活用して実施している派遣協力病院(11病院)に対する運営費の補助を実施した。また、一括交付金を活用して急患搬送に必要な医療機材等を整備した。(2)
3	救急医療用ヘリコプター活用事業 (保健医療部医療政策課)	270,425	順調	○ドクターヘリの安定継続的運営を図るため、ドクターヘリの運営に関して、本県特有の地理的特性等の事情により全国に比べ割高となっている運営経費に対し、一括交付金を活用した補助を継続して実施した。ヘリ基地の移転に伴うヘリポート及び周辺施設の整備等に係る経費に補助(県単)を行い、期限内の移転が完了した。(3)
4	急患空輸体制構築推進事業 (保健医療部医療政策課)	—	順調	○医療機関と連携し、ヘリポートの整備につとめるとともにドクターヘリと救急車が合流する緊急離着陸場(ランデブーポイント)を、病院近接地に確保し、救急患者を迅速に病院へ搬送する体制の維持を図った。(4)
5	へき地診療所施設整備等補助事業 (保健医療部医療政策課)	—	順調	○施設整備等を行う市町村の要望に基づき、必要な施設の選定を行うこととしていたが、平成28年度は市町村からの要望がなかった。そのため取組み実績はなかったものの本事業により安定的な医療の確保が図られた。(5)

様式2(施策)

6	専門医派遣巡回診療及び遠隔医療支援事業 (保健医療部医療政策課)	35,051	順調	○医療提供体制が十分でなく専門診療科(眼科、耳鼻科等)の受診が困難な離島に専門医を派遣し、巡回診療を実施した。診療実績は順調に増加しており(H28診療回数106回、延べ受診者数1,217人)、離島における専門診療科の受診機会を確保することができた。(6)
7	離島医療患者通院等に係る交通費助成事業 (保健医療部健康長寿課)	—	未着手	
8	島しょ型福祉サービス総合支援事業 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	36,653	順調	○介護サービス事業の効率的な運営が困難な離島市町村に対し、事業運営に要する経費及び渡航費を補助した。(運営費補助:7町村の離島11箇所、渡航費補助:11市町村16箇所)(8)
9	福祉・介護人材育成促進事業 (子ども生活福祉部福祉政策課)	20,070	順調	○事業所等の人材育成担当者を養成するため、ガイドライン等で推奨している「チューター制度」「研修推進体制」について、それぞれ3回の連続セミナーを実施した。また、個別支援として、離島地区の2事業所をモデル指定し、アドバイザー等の派遣を4回実施した。(9)
10	県立病院医師派遣補助事業費 (保健医療部保健医療総務課)	322,929	順調	○離島へき地の医療の確保を図るため、県立病院から離島診療所に配置した医師(9人)の費用補助や、専門医が不足するへき地の中核病院に全国の民間医療機関等から医師派遣(13人)を行うための費用補助を行った。(10)
11	南北大東空港夜間照明整備事業 (土木建築部空港課)	1,122,225	やや遅れ	○北大東空港の航空灯火及び電源設備、南大東空港の航空灯火等の整備を行った。航空灯火の変更許可手続きに時間を要したため、その後の航空灯火及び電源設備等の工事着手が遅れた。(11)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	沖縄県の現状
1	医療施設従事医師数 (離島:人口10万人あたり)	159.3人 (22年)	175.5人 (26年)	増加	16.2人	241.5人 (26年)
	状況説明	県内の医療施設に従事する医師数については、平成22年の基準値に比べ16.2人増加し、H28目標値を上回っているものの、圏域別にみると、南部圏域に医師が集中し、北部・離島圏域では確保が厳しい状況にあることから、引き続き医師の確保・定着を図る取組を推進していく。				
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	沖縄県の現状
2	介護サービスが提供可能な離島数	16箇所 (23年)	19箇所 (28年)	19箇所	3箇所	—
	状況説明	介護サービス事業の効率的運営が困難な離島市町村に対し、事業運営に要する経費及び渡航費を補助したことにより、介護サービスが提供可能な離島数が16箇所(H23)から19箇所(H28)へ推移しており、目標値を達成した。本取組は、誰もが尊厳をもって、住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、適切にもなく必要とする福祉サービスを利用し、自立した生活が可能な仕組みづくりに寄与した。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
ドクターヘリ搬送件数 (搬送人数)	323件 (326人) (26年度)	326件 (327人) (27年度)	347件 (354人) (28年度)	—	—
ランデブーポイント数	305箇所 (26年)	311箇所 (27年)	320箇所 (28年)	↗	—
医療施設従事医師数 (人口10万人あたり)	227.7人 (22年)	233.1人 (24年)	241.5人 (26年)	↗	233.6人 (26年)
南大東村・北大東村における夜間急患搬送実績	22件 (26年度)	9件 (27年度)	6件 (28年度)	↘	—

III 内部要因の分析 (Check)

<p>○離島の医療・福祉サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・離島・へき地ドクターバンク等支援事業について、離島・へき地診療所等では、長期での医師確保が難しい診療科や、医師確保後も医師自身の体調不良等によって医師不在となる場合がある。また、医師不足は本県全体の問題であり、代診医を出すことのできる余力がある医療機関は限られている。 ・ヘリコプター等添乗医師等確保事業について、添乗当番病院は曜日ごとに決めており、固定の曜日を毎週担当する病院と、複数の曜日を隔週で担当し、場合によって週に2回当番となる病院がある。また、宮古地区、八重山地区の当番病院は、各々365日通年で当番体制を敷いている。添乗医師等を確保するために当番日の人員配置を行うなど、添乗当番病院には大きな負担となっている。 ・救急医療用ヘリコプター活用事業について、本県のドクターヘリは、地理的特性等の沖縄特有の事情(燃料費が割高、洋上飛行が多く付属品のフロート等の装備品が必須、それに伴う減価償却費の負担増等)により全国に比べ割高となっている。また、搬送回数の半数以上で飛行距離が半径100kmを超える洋上飛行となっており、全国と比べ搬送距離及び搬送時間が長くなっている。 ・へき地診療所施設整備等補助事業費については、施設整備を行う上で、県担当部署が現地の事情に精通した各町村と綿密に調整して、計画の通りの事業が遂行するよう連携が必要である。また、過去に実施した離島、へき地地域における施設整備等の公共工事に関する前例を確認し、工期や各地域の個別状況に留意する必要がある。 ・専門医派遣巡回診療及び遠隔医療支援事業について、本島及び離島の中核病院においても専門医が不足する中、需給のミスマッチを防ぎ、住民が必要とする医療を提供するには、各離島における専門診療に対するニーズ的確な把握が必要である。 ・離島医療患者通院等に係る交通費助成事業について、「沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業」(平成24年度から企画部で実施)では本島と各離島間の交通コストの軽減(低減率:航路25%~75%、空路60%)が図られており、離島に居住するがん患者が沖縄本島へ治療のため通院する際の交通費の負担軽減にも寄与している。また、同事業と併せて、宿泊費支援については、県と沖縄県ホテル旅館生活衛生同業組合との協定による、離島へき地のがん患者等への宿泊割引制度を平成26年7月から実施している(割引率20%~40%)。 ・高齢者住み慣れた地域で安心して暮らし続けるには、小規模離島の介護サービス基盤を維持・拡充する必要があり、島しょ型福祉サービス総合支援事業による支援が必要不可欠であるが、経済的基盤の脆弱さ等に起因し、離島市町村行政の執行体制が比較的弱くなっており、マンパワー不足から本事業の周知及び活用が不十分になりがちである。 ・福祉・介護人材育成促進事業は平成28年度で事業終了となるが、ガイドライン等や本事業で事業所が培ったノウハウ、事業所が行う人材育成の取組は継続的に促進される必要がある。 ・南北大東空港夜間照明整備事業については、定期便が就航していることから、空港運用時間内における工事が出来ないため、夜間工事で航空灯火等施設の整備をしなければならない等の制約がある。
--

IV 外部環境の分析 (Check)

○離島の医療・福祉サービスの充実

- ・離島・へき地ドクターバンク等支援事業について、他県のへき地と比較して本県のへき地は人口減少が緩やかであるため、依然として本県のへき地における医療需要は相対的に高い。
- ・ヘリコプター等添乗医師等確保事業について、離島・へき地の住民にとっては、ヘリコプター等での急患搬送を行う仕組みが存在することが、地域に安心して住み続ける支えとなっている。
- ・救急医療用ヘリコプター活用事業について、平成28年度に鹿児島県奄美地域にドクターヘリが導入された。
- ・急患空輸体制構築推進事業について、ヘリポートは患者搬送を考慮し病院敷地内の地面に設置することが望ましいが、県内各病院の立地状況は、敷地面積や周辺環境の問題を抱えているため難しい状況である。
- ・へき地診療所施設整備等補助事業費について、整備対象施設が離島やへき地にあるため、資材確保に時間を要するほか、近年の建築関係工事の人材不足、原材料高の影響による入札不調等、工事が長期にわたる場合がある。
- ・沖縄県全体の高齢化率(17.9%)と比較し、離島における高齢率(25.0%)は高い状況にあり、今後も高水準で推移することが見込まれ、介護ニーズが増加傾向にある。高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるためには、在宅サービスの基盤の維持・拡充を図る必要がある。また、平成27年度の介護報酬改定により、▲2.27%の減額報酬となっている。そのため、事業所運営に影響(赤字幅の拡大)があり、島しょ型福祉サービス総合支援事業による継続的な支援が必要となっている。
- ・福祉・介護人材育成促進事業については、急速な少子高齢化、家族や地域社会の変容、サービス利用のしくみが措置から契約に移行したこと等により、今後も福祉・介護ニーズの増加、多様化かつ複雑化が見込まれる。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○離島の医療・福祉サービスの充実

- ・離島・へき地ドクターバンク等支援事業については、県(県病院事業局含む)、及び関係市町村、拠点病院等のそれぞれの関係者が離島医療問題とそれに対する取組を共有するために協議する場を引き続き設ける。また、拠点病院が離島・へき地医療に更なる貢献が図れるよう、連絡会議を行うなどをしてへき地医療支援機構と拠点病院との連携を強化し、離島・へき地における医療提供体制の確保を図る。
- ・ヘリコプター等添乗医師等確保事業について、添乗当番病院の新規確保のため、引き続き救急告示病院へ添乗当番病院への参画推進を図る。平成24年度から一括交付金を活用して実施している派遣協力病院に対する運営費の補助を引き続き実施する。
- ・救急医療用ヘリコプター活用事業について、ドクターヘリの安定継続的運航を図るため、ドクターヘリの運航に関して、本県特有の地理的特性等の事情により全国に比べ割合となっている運営経費に対し、一括交付金を活用した補助を継続して実施する。
- ・急患空輸体制構築推進事業について、救急病院敷地内へのヘリポート設置は、県内各病院の立地状況から難しい状況であるが、病院近接地にドクターヘリと救急車が合流する緊急離着陸場(ランデブーポイント)を引き続き確保し、救急患者を迅速に病院へ搬送する体制を維持する。
- ・へき地診療所施設整備等補助事業費について、市町村からの要望があれば、離島・へき地地域における安定的な医療を確保するため、計画通りに事業遂行できるよう現地の事業に精通している各町村担当者と連携を図り、綿密に調整を行う。また、離島・へき地地域では資材や人材確保、原材料高の影響による入札不調等により、工事の長期化が懸念されることから、施工計画の定期的な見直し等、進捗管理を徹底する。
- ・専門医派遣巡回診療及び遠隔医療支援事業については、専門医の安定的な派遣を行うため、既存の派遣元医療機関との連携を強化するとともに、医師派遣に協力する医療機関を拡充する。また、離島診療所及び町村役場との緊密な連絡・調整により地域の医療ニーズを把握し、新たな診療科目・巡回先を開拓する。
- ・離島医療患者通院等に係る交通費助成事業について、平成29年度からは、組合との協定に基づく制度に加え、離島在住のがん患者等を補助している市町村への補助事業制度について施策展開を行う。
- ・島しょ型福祉サービス総合支援事業については、今後も、市町村ヒアリング等を通して個別具体的な事務支援を行うことで、本事業の活用促進を図る。
- ・福祉・介護人材育成促進事業にて作成されたガイドライン等は県及び県社協のホームページからダウンロード可能である。また、本事業の受託先であった県社協が独自に事業所等への支援を継続するため、人材育成の取組の促進は図られる。
- ・南北大東空港夜間照明整備事業については、空港運用などの制約があるが、円滑かつ効率的に工事に進め、綿密な工程管理のもと早期に施設を完成・供用する。

「施策」総括表

施策展開	3-(11)-ウ 交通基盤の整備と交通ネットワークの充実強化		
施策	①離島空港の整備及び離島航空路の維持・確保	実施計画掲載頁	326頁
対応する 主な課題	<p>○離島住民の移動手段は飛行機、船に限られることから、生活の利便性確保を図るため、高速移動手段である航空路線の確保は重要である。しかしながら、小規模離島の航空路線は需要に限られることなどから座席当たりの運航コストが高く、構造的に採算性が低いことなどが路線の維持、確保を図る上で課題となっていることから、不採算路線についての運航費補助や航空機購入の補助などの支援が必要となっている。</p> <p>○離島航路の多くは、燃料費、人件費、船舶取得の費用など、経営改善による節減が図り難いことに加え、利用者の減少などにより採算面で構造的課題を抱えており、航路事業者に対する運営費補助や船舶の建造・購入に対する支援強化が求められている。</p> <p>○伊平屋島、伊是名島及び粟国島では、住民が本島拠点都市等へ移動する際に時間がかかることから、新空港建設や滑走路延長整備が強く求められている。また、新石垣空港など圏域の拠点となる空港については、外国人観光客の増大に対応できるよう受入体制を強化することが課題となっている。</p>		
関係部等	企画部、土木建築部		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成28年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○離島空港の整備、維持管理				
1	離島拠点空港の国際線受入体制の整備 (土木建築部空港課)	108,281	やや遅れ	○新石垣空港において、エプロン拡張の基本設計と国際線旅客施設増改築の実施設計を行ったが、海外エアラインの新規就航意向等を踏まえ、工事計画の見直しに時間を要したため、やや遅れている。また、下地島空港において、ターミナル地区の基本設計を行った。(1)
2	伊平屋空港の整備 (土木建築部空港課)	15,205	大幅遅れ	○環境影響評価の一部補正を行うとともに、気象観測調査を行った。就航予定航空会社の運航再開が遅れているため、予定していた環境影響評価の一部補正が実施できなかった。未だ設置許可申請に至っておらず、大幅遅れである。(2)
3	粟国空港の整備 (土木建築部空港課)	—	順調	○航空機の安全航行の確保並びに空港施設の適正な管理運営を図るため、エプロン改良整備に向けた検討を行った。(3)
4	離島空港の更新整備 (土木建築部空港課)	478,635	順調	○久米島空港他4空港において、防水、場周柵、飛行場灯台等の整備を行った。南大東空港の場周柵実施設計を行った。(4)
5	離島空港保安管理対策事業 (土木建築部空港課)	1,550,293	順調	○新石垣空港他6空港において、定期便を就航している航空会社に対して、不法侵入防止対策の実施も含め保安施設設置費用及び保安検査費用を補助した。11空港において、管理事務所を権限移譲している市町村に交付金を交付した。(5)
6	離島空港交流拠点形成事業 (土木建築部空港課)	3,758	やや遅れ	○波照間空港については、ターミナルビルの待合所内に椅子を設置した。粟国空港ターミナルビル工事の発注を行ったが3回とも入札不調となり、ターミナルビル整備に着手出来なかったため、やや遅れとなった。(6)

○航空路線の維持・確保					
7	離島空路確保対策事業費 (企画部交通政策課)	1,704,970	やや遅れ	○離島航空路関係課連絡会を開催し、離島航空路の利用促進等を図るため、情報共有及び意見交換等を行ったうえで、離島航空路の運航に伴い生じた欠損に対する補助事業を継続し、補助計画3路線に対し、欠損が生じた1路線について補助を行った。また、RACが所有する機材の老朽化に伴い、保有する航空機の更新を図るため、国と協調し、2機の航空機の購入費用について、補助を行った。廃止された石垣拠点の石垣一波照間、多良間路線再開については、粟国路線の再開後になるため、今年度も遅れることになった。(7)	
8	利用促進協議会運営 (土木建築部空港課)	287	やや遅れ	○沖縄の空港展の開催を通して、県民の生活に欠かすことのできない空港の役割、空港施設の整備状況や新就航機材の模型等を展示紹介し、空港の積極的な活用に繋げる広報活動を実施した。利用促進協議会を活用した活動は実施していないが、独自で空港の積極的な活用に繋がる広報活動の展開に加え、県担当部署及び市町村の各事業主体がすでにキャンペーン等を実施し、旅客数も順調に増加するなど一定の活動目的は達成されていることから、やや遅れとなっている。(8)	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	沖縄県の現状
1	離島空港の年間旅客者数	313万人 (22年度)	406万人 (27年度)	381万人	93万人	—
	状況説明	平成25年度に八重山圏域に新石垣空港が開港したこと、沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業の実施による航空運賃の低減化等により、基準値である平成22年度(313万人)と比べ、93万人の増加となり、平成27年度(406万人)において、H28目標値(381万人)を上回る水準である。引き続き取組を行うことにより、平成28年度も目標値を達成する見込みである。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
新石垣空港の年間旅客者数 (国際線)	1.8万人 (26年度)	1.6万人 (27年度)	4.6万人 (28年度)	↗	—
宮古空港の年間旅客者数 (国際線)	0.16万人 (25年度)	0.19万人 (26年度)	0.3万人 (27年度)	↗	—
県内離島路線数	1.1万人 (25年度)	1.2万人 (26年度)	0.4万人 (27年度)	↘	—

III 内部要因の分析 (Check)

<p>○離島空港の整備、維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 離島拠点空港の国際線受入体制の整備については、旅客施設の狭隘化により利用者に不便を強いている。 粟国空港の整備については、航空機の安全航行の確保並びに空港施設の適正な管理運営にとっては重要である。 離島空港の更新整備については、航空機の安全航行の確保並びに空港施設の適正な管理運営に繋がることから、計画的な施設の更新を実施するため、点検に基づいた維持管理更新計画の更新が重要である。 離島空港保安管理対策事業について、沖縄県は、多くの離島を抱える島しょ県であるため、多数の離島空港を有しており、航空会社の保安施設設置費用や保安検査費用の負担が大きい。 <p>○航空路線の維持・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 離島航空路の維持、確保を図るためには、利用者及び貨物需要の増加が必要のため、観光、産業振興等の関係者で利用促進等を図る必要がある。 RACが策定した更新計画に基づき、航空機購入費に対する支援が必要である。 利用促進協議会運営について、空港の役割や空港整備状況等を広く県民への理解を図る上で広報活動は重要である。
--

IV 外部環境の分析 (Check)

○離島空港の整備、維持管理

- ・離島拠点空港の国際線受入体制の整備については、官民あげてのプロモーション活動等により、今後も、国際線旅客数の増加が期待される。
- ・伊平屋空港の整備について、環境影響評価書の低周波音測定調査において、実機による測定が必要なことから、就航予定航空会社の運航再開の状況を把握する必要がある。
- ・離島空港保安管理対策事業について、世界的には、航空機に対するテロや破壊行為が発生しており、これらに対する対策は、国際社会の重要課題となっている。離島においても国際線の旅客数が増加していることから、それらに対応した保安体制の重要性が増している。
- ・離島空港交流拠点形成事業について、離島における工事は、工事発注を行っても、技術者や職人等の確保が困難なことなどから、応札者無しとなるなどの入札不調が相次いでいる状況である。
- ・空港の役割や空港整備状況等を広く県民への広報活動を通じて、空港の積極的な利用に繋がることから、あらゆる機会を通して、継続していく必要がある。

○航空路線の維持・確保

- ・小規模離島の航空路線は、需要に限られることなどから、座席当たりの運航コストが高く、構造的に採算性が低い状況である。
- ・県内離島路線においても、新規航空会社やLCCの参入により競争が激化しており、経営改善を図るための効率化の取り組みにより、ダイヤや就航する機材の変更などによる路線の見直しが行われている。
- ・粟国空港での航空事故に伴い、粟国路線の運休のほか、石垣拠点の2路線の再開についても遅れることになった。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○離島空港の整備、維持管理

- ・離島拠点空港の国際線受入体制の整備について、新石垣空港においては、国際線旅客ターミナルの早期供用に向けて、関係機関等との連携を行いながら、整備に取り組む。また、宮古圏域における2つの空港の役割分担においては、国際線旅客施設の整備先が決定したため、官民連携を図りながら、ターミナル地区の整備に取り組んで行く。
- ・伊平屋空港の整備については、就航予定航空会社の動向を把握するとともに、環境影響評価書の低周波音測定を実施し、環境影響評価書の補正を完了する。
- ・粟国空港の整備については、空港における日々の維持管理を通して、空港施設の適正な管理に努め、さらには維持管理更新計画に基づき、効率的な施設の計画的な更新整備に取り組んでいく。
- ・離島空港の更新整備については、空港施設の適正な管理を実施するため、施設の健全度状況に応じた維持管理更新計画により、施設の更新行っていく。
- ・離島空港保安管理対策事業について、沖縄県では、離島空港を多く抱えているため、保安施設設置費用及び保安検査費用に係る航空会社への負担が大きく、航空会社への負担軽減を図るため、適正な費用を確保し、引き続き、適正な保安体制の維持に努める。また、空港の安全な管理運営を保つためには、施設の維持管理にかかる費用は必要となるため、引き続き必要な予算確保に努め、適正な保安体制を確保する。
- ・離島空港交流拠点形成事業における粟国空港に関しては、県と村とで互いに連携を図り、工事内容、入札条件、スケジュール等の情報を共有していくとともに、一般競争入札の参加資格者対しては、余裕期間設定や旅費交通費の精算できるよう設計図書で明記している旨などの情報提供をする。

○航空路線の維持・確保

- ・離島航空路の維持、確保を図るために、国、県、市町村が協調し、引き続き、離島航空路の運航に伴い生じた欠損に対し、支援を行う。
- ・RACが策定した更新計画に基づき、保有する航空機の更新が円滑に図られるよう、国土交通省と更なる連携を行い、航空機購入費に対する支援を行う。
- ・離島航空路(再開する離島航空路線を含む)の利用促進等を図るため、観光、産業振興等も含めた施策について、県庁の関係課による連絡会のほか、地元市町村と連携し、検討を行う。
- ・運休している粟国路線及び石垣拠点の2路線については、引き続き、関係者間で協議を行い、路線の再開に取り組む。
- ・利用促進協議会運営については、空港の役割や空港整備状況等を広く県民への理解を深めるために、HPや県の広報メディア等を活用した広報活動を通じ、空港の積極的な利用に繋げていく。

「施策」総括表

施策展開	3-(11)-ウ 交通基盤の整備と交通ネットワークの充実強化		
施策	②安全で安定した海上交通の維持・確保	実施計画掲載頁	327頁
対応する 主な課題	<p>○離島航路の多くは、燃料費、人件費、船舶取得の費用など、経営改善による節減が図り難いことに加え、利用者の減少などにより採算面で構造的課題を抱えており、航路事業者に対する運営費補助や船舶の建造・購入に対する支援強化が求められている。</p> <p>○港湾及び港湾機能をもった漁港については、離島住民のライフラインを確保する上で極めて重要であるため、海上交通の安全性・安定性の確保、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた施設整備など、港湾機能の向上を図っていく必要がある。</p>		
関係部等	企画部、農林水産部、土木建築部		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成28年度				
主な取組	決算 見込額	推進状況	活動概要	
○離島港湾の整備				
1	石垣港の整備 (土木建築部港湾課)	国直轄	順調	○国直轄において、大型旅客船ターミナル整備事業を実施した。(1)
2	平良港の整備 (土木建築部港湾課)	国直轄	順調	○国直轄において、耐震強化岸壁整備、ふ頭用地等の整備を実施した。(2)
3	兼城港整備事業 (土木建築部港湾課)	196,075	やや遅れ	○兼城地区において岸壁の整備(48m)を行った。また、花咲地区は岸壁の整備(24m)を行った。花咲地区においては、事業工程の見直しに伴い進捗に若干遅れが生じているものの岸壁の整備は平成29年度で完了することから、やや遅れと判定した。(3)
4	南大東港整備事業 (土木建築部港湾課)	194,925	やや遅れ	○亀池地区において岸壁の整備(10m)を行った。西地区において岸壁基礎工の整備(20本)を行った。亀池地区においては岸壁及び泊地浚渫の整備が遅れているが、残延長20mと約80%は進捗していることから、やや遅れと判定した。(4)
5	北大東港整備事業 (土木建築部港湾課)	0	やや遅れ	○江崎地区において泊地浚渫の整備を行う予定であったが、入札不調のため他事業へ予算を振り替えることになった。年次計画を見直したため、やや遅れと判定した。(5)
6	浮き棧橋整備事業 (土木建築部港湾課)	6,156	やや遅れ	○前泊港の浮き棧橋の設計を実施した。利用者との調整に不測の日数を要したため、設計完了が平成29年4月となった。(6、9)
7	港湾機能を有する漁港整備の推進 (農林水産部漁港漁場課)	533,187	順調	○定期船が就航する波照間漁港において、岸壁95mの耐震強化改良を実施した。また、渡名喜漁港、阿嘉漁港、伊是名漁港において、定期航路に関連した整備を実施するための設計を行った。(7)
9	浮き棧橋整備事業 (土木建築部港湾課)	6,156	やや遅れ	○多良間港整備においては、浚渫工事を行った。(8)
10	離島港湾振興事業 (土木建築部港湾課)	1,248,658	やや遅れ	○小浜港では環境調査を実施し、船浮港では物揚場10mの整備を行った。また、中城湾港(津堅地区)では防波堤50mの整備を行った。他港においても各施設完成に向けて事業推進を図った。いずれの港湾においても、完成時期に若干遅れが生じているため、やや遅れと判定した。(10)
11	離島利便施設整備事業 (土木建築部港湾課)	0	順調	○平成28年度は座間味港、船浦港(上原地区)、竹富東港にて実施設計に着手した。(11)

○航路の維持・確保					
12	離島航路補助事業 (企画部交通政策課)	91,001	順調	○離島航路の安定的な運航に向けて、県内5離島航路の運航により生じた欠損額に対し、国・市町村と協調して補助した。(12)	
13	離島航路運航安定化支援事業 (企画部交通政策課)	417,213	順調	○平成27年度から助成している座間味航路及び水納航路の船舶建造に対し補助した。(13)	
14	竹富南航路整備事業 (土木建築部港湾課)	456,558	大幅遅れ	○前年度に引き続き小浜航路及び黒島航路の浚渫工事(16,000㎡)を行った。なお、年度別計画については環境対策工法を検討した結果、小浜航路が平成29年度まで、黒島航路が平成28年度まで延長となった。(14)	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	沖縄県の現状
1	離島航路の船舶乗降人員実績	584万人 (22年)	648万人 (27年)	増加	64万人	—
	状況説明	離島航路の船舶乗降人員の実績は、平成22年度の584万人から平成27年度は648万人と64万人の増となり、H28目標は達成する見込みである。これは、各取組をはじめとした港湾機能の向上等が、成果指標の改善に寄与しているものとする。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
流通拠点漁港の陸揚岸壁の耐震化量(整備率)	1,130m (65%) (26年)	1,130m (65%) (27年)	1,315m (76%) (28年)	↗	20% (21年度)

III 内部要因の分析 (Check)

<p>○離島港湾の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浮き桟橋整備事業においては、新たな整備箇所について、適切に事業化ができるよう取り組む。 <p>○航路の維持・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・離島全体での船舶乗降人員実績は基準年より増加しているものの、各離島における運航形態、輸送量等には差がある。 ・離島航路運航安定化支援事業による船舶の更新については、県、関係市町村及び航路事業者で構成する沖縄県離島航路確保維持改善協議会において策定した「沖縄県離島航路船舶更新支援計画」に基づき、着実に進めていくことが重要である。
--

IV 外部環境の分析 (Check)

<p>○離島港湾の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県は、国直轄事業(石垣港・平良港)に対して、引き続き、国や関係市に対し早期整備等の要望を行うなど事業の促進を図る必要がある。また、大型旅客船に対応した専用の係留施設、水域施設を整備し、船舶航行の安全性を確保する必要がある。 ・各港湾の整備で供用中の港湾の整備については、工事期間中の港湾利用者の利便性や安全性に配慮した計画する。 ・各港湾の整備で埋め立てを伴う工事については、環境に配慮し整備を推進する必要がある。 ・南北大東島の港湾については、台風や冬期波浪等の影響が大きいため、それらの影響を十分に予測した施工計画の立案、工程管理を行う必要がある。 ・浮き桟橋の整備については、本事業箇所以外の港湾においても地元からの要望がある。 ・港湾機能を有する漁港整備の推進において、防波堤等漁港施設の工事実施に際しては、漁船や定期船の利用状況を勘案するなど、航行に支障がないよう十分に留意する必要がある。 ・離島利便(屋根付き荷捌き)施設の整備にあたっては、現況の利用状況、利用者の意見を十分に考慮し、施設配置や規模を検討する必要がある。 <p>○航路の維持・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・竹富南航路整備事業においては、運行中の定期船やその他港湾利用者の利便性や安全性に配慮しながら施工を行う必要がある。また、国立公園である石西礁湖内であり、もずく養殖場に近接していることを踏まえ、環境に配慮した計画とする必要がある。 ・離島航路の多くは、燃料費、人件費、船舶取得の費用など、経営改善による節減が図り難いことから、採算面で構造的課題を抱えている。 ・沖縄県離島航路船舶更新支援計画では、「1航路につき1度だけ更新支援を受けることができるものとし、2隻が就航している航路については、1隻のみ支援対象」としているが、複数の船舶を保有している航路からは、船舶の老朽化や航路収支の悪化の懸念から、更なる支援の要望がある。
--

V 施策の推進戦略案 (Action)

○離島港湾の整備

- ・離島住民のライフラインを確保する上で極めて重要な港湾整備のため、石垣港及び平良港の整備において、県は、国や関係市に対し早期整備等の要望を行うなど事業の促進を図る。
- ・兼城港及び多良間港の整備や離島港湾の振興においては、工事期間中の港湾利用者の利便性や安全性に配慮した計画とし、理解を得ながら整備する。埋め立て工事を伴う場合は、環境に配慮した計画として整備を推進する。
- ・南北大東島の港湾については、台風や冬期波浪等の影響が大きいため、それらの影響を十分に予測した施工計画の立案、工程管理を行い、事業を推進する。また、港湾利用者と工事の進め方や工程等を調整しながら事業の推進を図る。
- ・浮き桟橋の整備については、平成30年度以降の事業箇所等について地元との調整を踏まえ検討を行い、平成29年度中には整備箇所が確定できるように取り組む必要がある。
- ・港湾機能を有する漁港整備の推進において、漁船の操業や漁港利用者に支障をきたさないようにするため、施工業者との工程管理を密に行うとともに、工事開始時には地元説明会を開催し工事内容等を説明するなど、関係団体との連携を図る。
- ・離島利便施設整備事業においては、地元および利用者との調整を十分に行い施設配置や規模等を検討する。

○航路の維持・確保

- ・港湾機能向上のため、竹富南航路の整備については、運行中の定期船やその他港湾利用者の利便性や安全性に配慮した計画として整備を推進する。また、環境に配慮したモニタリング調査を実施するなど、海域利用者の理解も得ながら整備を推進し、航路の維持・確保に努める。
- ・離島航路補助事業においては、離島航路の確保・維持のため、離島航路運営に伴い生じた欠損に対して、国、県、市町村が協調して、引き続き補助する。また、各航路の関係者が地域の実情や意見等を協議する場である地域分科会において、地元自治体観光部局との連携による観光誘客等での収入増を図るよう引き続き求めていく。
- ・離島航路運航安定化支援事業において、沖縄県離島航路船舶更新支援計画の見直しについては、船舶の老朽化の状況や地域ニーズ等を踏まえ、県、関係市町村及び航路事業者で構成する沖縄県離島航路確保維持改善協議会において検討する。また、沖縄県離島航路確保維持改善協議会で決定された船舶更新を確実に行った上で、代替手段としての航空路がない航路における高速船の買取支援については、予算の確保や事業の進捗状況を確認の上、検討する。

「施策」総括表

施策展開	3-(11)-ウ	交通基盤の整備と交通ネットワークの充実強化		
施策	③地域特性に応じた道路整備とバス路線の維持・確保	実施計画掲載頁	329頁	
対応する主な課題	<p>○離島住民の生活利便性を確保する陸上交通基盤については、地域特性を踏まえつつ定住環境の確保に資する道路整備を進める必要がある。</p> <p>○離島のバス路線は、運行距離が短く利用者も少ないことから、その多くが不採算路線となっている。今後の高齢化の進展を見据え、路線バスを始めとした生活交通の維持・確保をいかに図っていくかが課題である。</p>			
関係部等	企画部、土木建築部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成28年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○地域特性に応じた道路整備				
1	定住を支援する道路整備(土木建築部道路街路課)	3,503,271	やや遅れ	○平良下地島空港線(橋梁工事等)、マクラム通り線(改良工事等)、石垣空港線(用地補償、改良工事等)等の整備を行った。(1)
○離島バス路線の維持・確保				
2	バス路線補助事業(生活バス路線確保対策)(企画部交通政策課)	52,399	順調	○離島5市町村において欠損額の生じている生活バス路線19路線を運行する事業者に対して、市町村と協調して補助を実施した。(2)
3	地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統)(企画部交通政策課)	—	順調	○県は座間味村、伊平屋村、石垣市、粟国村が主体となって設置している各離島市町村協議会の構成員として会議に参加し、協議を行うなどして、地域住民の移動手段の確保・維持を支援した。(3)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	沖縄県の現状
1	県管理道路(離島)の改良率	89.9% (21年度)	90.5% (26年度)	90.3% (26年度)	0.6ポイント	—
1	状況説明	県管理道路(離島)の改良率は90.5%と、基準値から0.6%増加し、目標を達成した。その結果、離島における定住環境の確保に資する道路整備が進展した。				
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	沖縄県の現状
2	生活バス路線輸送実績(離島)	50万人 (22年)	106.2万人 (27年)	50万人	56.2万人	2,545万人 (27年)
2	状況説明	離島地域における生活バス路線年間乗客数について、離島全体では平成25年3月の新石垣空港開港により、基準値50万人(平成22年)より56.2万人改善し、現状値106.2万人となっており、平成28年目標値を達成した。 八重山地区は、観光客の増加等により大きく輸送人員が伸びているものの、他の離島地域や路線毎で生活バス路線の利用状況が異なるため、地域住民の生活に必要なバス路線で、欠損額が生じている路線に対しては、後期計画期間においても継続して支援をおこなう。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
一般乗合旅客輸送人員(沖縄本島)	2,610万人 (25年)	2,613万人 (26年)	2,439万人 (27年)	↗	4,304百万人 (20年)

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

○地域特性に応じた道路整備

・事業終盤になるにつれ、用地難航案件(相続問題等)が顕在化し、事業の計画的な執行を妨げている。

○離島バス路線の維持・確保

・バス運行事業者は厳しい経営環境に置かれており、当該事業者の自己資金のみで車両の更新を行うのは困難である。
・離島全体での輸送人員は基準年より増加しているものの、各離島における運行形態、輸送量等には差がある。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

○地域特性に応じた道路整備

・通行機能(円滑な移動)と沿道アクセス機能(沿道施設への出入、他の道路への接続等)のいずれを優先するかや、景観、防災への配慮など、地域が道路に求めるニーズが多様化、複雑化してきている。

○離島バス路線の維持・確保

・自家用自動車の普及や過疎化等によりバス利用者が恒常的に減少している。また、バス路線運営のための燃料費、人件費、バス取得費用や修繕費などの経費は、固定費的な性質のものが多くことから、経営努力による節減だけでは改善が難しく、採算面で構造的な課題を抱えている。
・離島市町村においては、民間事業者による地域住民の生活に必要な移動手段を確保することが困難となっている過疎地域等もあり、市町村自らが当該市町村内の移動手段の確保のために必要な運送等を行っている。

Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

○地域特性に応じた道路整備

・離島住民の生活利便性を確保する陸上交通基盤については、地域特性を踏まえつつ定住環境の確保に資する道路整備を進める必要があることから、地権者等に事業に対する理解を十分に深めてもらうため、事業説明会、用地説明会等を実施する。加えて、用地補償業務の一部を外部に委託し、用地交渉の効率化に努める。さらに、事業完了に至らない場合でも、部分的な開通等により、事業の早期効果発現を図る。

○離島バス路線の維持・確保

・路線バス等の地域の生活の足の確保に関する取り組みに、離島市町村と連携して支援を行う。
・自己資金で車両更新が困難な事業者に対して、車両購入にかかる補助を行うことで、車両更新ができ利便性・快適性を向上させ、さらなる利用者確保を図り、生活バス路線を維持・確保する。
・市町村が主体となって取り組む本事業が継続して実施していけるよう、協議会の委員として参加し、支援に努める。
・各離島市町村協議会において計画されている事業に対し、引き続き県も協議会構成員として参加し、本事業を実施していない他の離島市町村に対し、制度等の周知を図る。

「施策」総括表

施策展開	3-(11)-エ	過疎・辺地地域の振興		
施策	①過疎地域の自立促進と辺地対策の推進	実施計画掲載頁	330頁	
対応する主な課題	○過疎・辺地地域は、若者の慢性的流出に伴う人口減少、高齢化等が進行し、集落機能の低下や産業活動の停滞などが指摘されていることから、定住・交通条件の整備、地域に応じた産業振興などを図るとともに、社会的サービスや集落機能の維持を可能とする持続可能な地域づくりが課題である。			
関係部等	企画部、土木建築部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成28年度				
No.	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
1	過疎地域における自立促進支援施策の総合調整及び推進 (企画部地域・離島課)	16,000	順調	○新たな沖縄県過疎地域自立促進方針及び同計画を策定し、市町村の計画策定についても他部局と連携して助言を行い、18市町村の計画策定を支援し、事業の優良事例として表彰された事業は、市町村に情報提供するなど他県の優良事例の周知を図るとともに、市町村職員等事業説明会(4月)及び起債ヒアリング(5、12月)を開催し、市町村が行う過疎計画の策定、過疎起債計画書、過疎地域自立促進特別事業(いわゆる過疎ソフト事業、以下「ソフト事業」)、過疎地域等自立活性化推進交付金申請のための助言等を行った。(1)
2	特性に応じた地域づくりの支援 (企画部地域・離島課)	16,000	順調	○「地域おこし協力隊」2名を配置し、138件(うち、離島関連は41件)取材活動及び情報収集を実施し、取組内容や活動状況についてとりまとめ、地域SNS(ゆいゆいSNS)を活用した情報発信を行った。さらに地域づくり人材同士の交流を促進するため、ゆいゆいSNSメンバーを中心とした情報交換会・交流会を開催したほか、新たな取組の参考とするため他地域SNSとの意見交換を行うなど、地域づくり人材・活動の掘り起こしを行った。 また地域に埋もれている物産等へ光を当てるため、地域での特産品等開発に力を尽くしている人材を応援する手法として、ゆいゆいSNSでの共同購入を実施し、検証を始めた。(2)
3	公共県代行事業及び市町村道の整備 (土木建築部道路管理課)	1,344,912	順調	○城山登山道(伊江村)、西横8号線外(粟国村)など、計32路線の過疎・辺地地域の市町村道整備に取り組んだ。(3)
4	辺地における生活環境の整備促進 (企画部地域・離島課)	16,000	順調	○辺地債制度について周知を図り、市町村の取り組みや起債事務に対する支援を行ったうえで、市町村職員等に対しての事業説明会(4月)及び起債ヒアリング(5、12月)を開催するとともに、市町村が行う辺地計画の変更手続き、辺地債起債計画書作成のための助言等を行った。(4)
5	沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定 (企画部企画調整課)	—	順調	○施策の実施状況や重要業績評価指標を踏まえた「人口増加の観点からのPDCA」を実施し、外部有識者で構成する沖縄県地方創生推進会議に戦略の進捗状況の報告を行い意見を聴取した。また各施策ごとの取組の検証を踏まえた、取組の改善案について、沖縄県振興推進委員会において、戦略の進捗状況を確認した。(5)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	沖縄県の現状
1	改正過疎法に基づく過疎地域のソフト事業に取り組む市町村数	13市町村 (23年)	14市町村 (28年度)	増加	1市町村	—
	状況説明	過疎地域で進む過疎化、少子高齢化に伴う様々な問題に対し、各市町村が自ら考え、地域特性に応じた柔軟なソフト事業の活用が図られ、平成28年度の目標を達成している。今後もより多くの過疎市町村において活用されることによって地域活性化や住民生活の安全、安心が確保されることが期待される。				
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	沖縄県の現状
2	市町村道の道路改良率(過疎・辺地分)	62.7% (22年度)	63.6% (26年度)	増加	0.9ポイント	71.4% (26年度)
	状況説明	市町村道の道路改良率(過疎・辺地分)について、基準値(22年度)62.7%から現状値(26年度)63.6%と0.9ポイント増加しており、目標を達成した。これまでに実施した県代行事業を含め、市町村道の道路改良率は着実に増加している。引き続き、市町村道の整備に取り組み、道路改良率の増加を図る。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
全県的交流会(意見交換会・円卓会議等)への地域づくりキーマン等の参加延べ人数	176人 (26年)	163人 (27年)	156人 (28年)	→	—
地域おこし協力隊員制度を活用する自治体の数 <離島>	2町村 (26年)	4町村 (27年)	7市町村 (28年)	→	—

III 内部要因の分析 (Check)

- ・過疎・辺地等の小規模離島町村では行政規模が小さいことから、マンパワー及び各種制度に関する情報収集能力が不足しがちであり、市町村が施策を実施する際に活用できる、国又は県が実施している市町村支援策及び制度の認識不足がある。また、市町村の財政状況から、起債を抑制する事もあり得る。
- ・特性に応じた地域づくりの支援については、地域づくりに対する理解や意識に格差があることや、離島や過疎地域などは地理的要因等により、地域づくり人材同士が直接交流することが容易ではない。さらに、交流会を実施し関係性強化に取り組んでいるが、住民、地域づくり団体、企業等及び自治体が、それぞれの立場を尊重しながら、連携・協働して地域課題に取り組むシステムが確立されておらず、地域全体としてマンパワーが十分とはいえないことから、外部人材の導入に向けて継続して取り組む必要がある。
- ・市町村道の整備については、交付金事業の拡充により、過疎・辺地地域の振興が期待されるが、他事業との効果的な連携のための計画が不十分である。
- ・沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けた施策は各部局にまたがることから、関係部局で連携して計画を推進するため、知事・副知事・各部局長で構成する沖縄振興推進委員会等において、計画の進捗状況等の確認を行い、全庁体制で同計画を推進する必要がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

- ・過疎市町村に対する行財政上の援助を行い、地域の自立促進に資することを目的とする過疎地域自立促進計画の現行計画期間が平成28年から平成33年度までとなっている。
- ・特性に応じた地域づくりの支援については、地域の伝統・文化の継承や産業を含む地域内の様々な活動を担う人材が不足し、集落機能の低下が懸念されている。
- ・市町村道の整備については、若年層の慢性的な流出等による人口減少や高齢化が進行し、集落機能の低下や産業活動の停滞が指摘されている。また、防災機能としての避難経路や公共施設へのネットワークの維持向上が必要となっている。
- ・平成28年4月に、地域再生法の一部を改正する法律が施行され、地方自治体の取り組む地方創生関連事業に対して国が交付金を交付する、地方創生推進交付金制度が創設された。(沖縄県では、同交付金を活用して、情報通信関連産業の高度化・多様化、移住の促進などの取組を実施している。)

V 施策の推進戦略案 (Action)

- ・過疎・辺地の市町村に対して、引き続き優良事例の紹介や分かりやすい説明資料の提供などを行い、具体的な事例の紹介や助言等を行い、市町村が自発的に取り組みやすい状況を作る。
- ・市町村ヒアリング等を通じた実態調査や過疎地域自立促進計画策定後も市町村の将来的な財政負担を考慮しながら事業のフォローアップをしていき、市町村の実態に即した支援を行っていく。
- ・社会的サービスや集落機能の維持を可能とする持続可能な地域づくりに向けて、公共県代行業業及び市町村道の整備においては、各市町村の他事業とも連携した道路事業が展開されるよう情報提供に努めるとともに、ヒアリング等の機会を活用し取組状況を積極的に確認し、事業効果の発現を促進するための助言を行う。また、事業実施市町村からの問い合わせに迅速に対応するとともに、新たな取組や類似事例の情報提供を実施する。
- ・市町村の過疎地域自立促進計画の促進のため、関連部局と連携して必要な行政上の援助を行い、生活基盤の整備やソフト事業の活用など、各種自立促進に向けた取組を支援する。
- ・市町村が施策を実施する際に活用できる、国又は県が実施している市町村支援策及び制度について周知を強化する。
- ・特性に応じた地域づくりの支援については、「地域おこし協力隊」制度の周知を図り、市町村における外部人材の登用を支援する。また、ICT(ゆいゆいSNSなど)を効果的に活用し、地域づくり人材間の人的関係性(信頼性)の強化を図るとともに、地域おこし協力隊制度と連携した人材交流・人材育成の支援を行い、県内の地域づくり活動が促進するよう取り組んでいく。さらに、地域づくり団体表彰を実施することにより地域づくり団体の認知度・社会的評価の向上を図り、継続した地域づくり活動につなげていく。
- ・沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げた、目指すべき社会の実現に向け、各施策の実施状況や重要業績評価指標(KPI)を踏まえ、外部有識者で構成する沖縄県地方創生推進会議において報告・意見聴取し、また、沖縄県振興推進委員会において進捗状況を確認することで、引き続き、必要な改善を図っていくこととする。